

## 巻頭言

日本学術会議植物保護科学分科会と  
日本植物保護科学連合

筑波大学 生命環境系 <sup>まつ</sup>松 <sup>もと</sup>本 <sup>ひろし</sup>宏

日本学術会議は20期（2005年10月）から、それまでの7部制から3部制へと改組されるとともに研究連絡委員会制が廃止されるなどの変更がなされ、学術会議内の植物保護科学関連の活動は一時的に停滞した状況となっていた。しかし、植物保護の重要性は将来ますます高まると考えられることから、当時、連携会員であった上野民夫先生が中心となり、新しい「植物保護シンポジウム」の開催と学術会議に植物保護関係の分科会を作ることを目指す活動が2008年から開始された。

そして、2009年12月に植物保護シンポジウム「気候変動と農業科学—植物保護を考える」が開催された。また、学術会議には2010年度から農学委員会に植物保護科学分科会が設置されることとなり、分科会委員長に上野先生が就任された。これに合わせ植物保護に関連する5つの学会（日本植物病理学会、日本応用動物昆虫学会、日本農薬学会、日本雑草学会、植物化学調節学会）は、植物保護科学および関連学問分野の研究および教育を推進し、我が国におけるこの分野の発展と社会的普及に寄与することを目的とする連合体として、日本植物保護科学連合を作り活動を開始した。これは、学術会議に言わば復活させることができた植物保護科学分科会を維持・発展させていくために、学会側から分科会を支える役割も持つ組織として5学会の合意の下に作られたものである。そして、2010年度からのシンポジウムは植物保護科学分科会と植物保護科学連合が共催で行うようになった。

植物保護科学連合は、5学会から各2名と学術会議側から2名の計12名の委員で構成する運営委員会を中心に活動を行っている。設立時には学術会議から上野民夫、上路雅子両連携会員が加わり、お二人とも学術会議と学会の連携強化に尽力された。また、それ以来日本植物防疫協会や学会事務局からも継続的にサポートをいただいている。筆者はこの運営委員会に農薬学会からの委員としてかかわり、当初から運営委員長を務めてきた。

日本学術会議は2011年10月から第22期に入り、会員改選の結果、上田一郎先生が会員になられ、植物保護科学分科会は連携会員の白石友紀先生が委員長を務められた。23期（2014年10月）からは上田先生が委員長を務め、5学会との連携を特に重要視され、分科会を植物保護科学連合との合同委員会として開催する体制を作った。24期（2017年10月）からは筆者が会員となり、植物保護科学分科会の委員長を務めている。

この間、2012年に日本学術会議が学術の大型施設計

画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針を決定し、公募が行われることとなった。この際、植物保護科学分科会から提案した「植物保護科学」が学術研究領域として認められたことを受け、分科会から植物保護科学連合に大型研究計画案の検討依頼があった。学術会議の研究領域として植物保護科学が認められたのはそれまでの関係者の努力の賜物であり、関連学会や研究者にとってはエンカレッジされる出来事であった。連合運営委員会は研究計画案を検討し、「化学とバイオテクノロジーの統合における植物保護・作物成長促進技術の開発」を作成した。この案は学術会議の大型研究検討分科会で検討され、重点研究候補としてヒアリングの対象となった。その後、大型研究計画はマスタープラン2017、マスタープラン2020として3年ごとに募集が行われ、植物保護科学連合で案作りが行われてきた。マスタープラン2020では、連合の中に策定委員会を作り、植物保護科学分野の研究者が一堂に会して研究に取り組む大型研究施設も盛り込んだ計画「百寿社会を支える植物とアグリノベーションの創出」が作られた。これらの活動を通して実際に5学会の連携がさらに進んできており、例えばどこかの会員であれば大会への参加や研究発表が当該学会の会員と同様の条件でできる等垣根が低くなり、関連学会での情報収集もしやすくなっている。

昨今、それまでの任意団体から法人に移行する学会が増えてきている。移行に手間と費用がかかっても法人格を持ったほうが今後のメリットが大きいという判断でのことと考える。会員数が数千人以下の学会では、設立が容易で運営もやりやすいことや任意団体からは公益社団法人にはいきなりなれないことから、一般社団法人という形態をとっているところが多い。日本学術会議は提言「新公益法人制度における学術団体のあり方」を發出し、一般的学会の事業を公益と認めるべきとの主張をした。近年は認定基準の緩和があるようで、学会の公益法人認定が増加し、より有利な収益事業課税制度の下で公益法人として様々な学会事業拡大を行っているところも出てきている。これまでの関連学会同士や学術会議植物保護分科会との連携を考えると、将来は関連学会が公益社団法人日本植物保護科学会というより大きな法人としてまとまり、日本の植物防疫を担う学会としての機能強化をはかるという道筋も描けるのではないかと思っている。

（日本学術会議第二部会員）